

第 34 回定時株主総会招集ご通知に際しての法令
及び定款に基づくインターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2019 年 1 月 1 日から 2019 年 12 月 31 日まで)

三井海洋開発株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第 15 条の規定に基づき、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.modec.com/jp/>) に掲載することにより株主の皆様にご提供しております。

連結株主資本等変動計算書（2019年1月1日から2019年12月31日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年1月1日残高	30,122	30,851	93,571	△ 99	154,446
会計方針の変更による累積的影響額			△ 361		△ 361
会計方針の変更を反映した2019年1月1日残高	30,122	30,851	93,210	△ 99	154,084
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 3,031		△ 3,031
自己株式の取得				△ 89	△ 89
親会社株主に帰属する当期純損失			△ 18,227		△ 18,227
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△ 1,549			△ 1,549
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	△ 1,549	△ 21,259	△ 89	△ 22,899
2019年12月31日残高	30,122	29,301	71,950	△ 188	131,185

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産計
	繰延ヘッジ損益	為替調整	在外子会社退職給付債務等調整	その他の包括利益累計額合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年1月1日残高	△ 6,864	5,740	△ 656	△ 1,781	12,148	164,814
会計方針の変更による累積的影響額						△ 361
会計方針の変更を反映した2019年1月1日残高	△ 6,864	5,740	△ 656	△ 1,781	12,148	164,452
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 3,031
自己株式の取得						△ 89
親会社株主に帰属する当期純損失						△ 18,227
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△ 1,549
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 4,417	△ 2,756	△ 439	△ 7,613	△ 8,573	△ 16,186
連結会計年度中の変動額合計	△ 4,417	△ 2,756	△ 439	△ 7,613	△ 8,573	△ 39,085
2019年12月31日残高	△ 11,282	2,983	△ 1,095	△ 9,384	3,575	125,366

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

MODEC INTERNATIONAL, INC.
MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE. LTD.
MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE. LTD.
MODEC SERVICOS DE PETROLEO DO BRASIL LTDA
NATIONAL D' OPERATIONS PETROLIERES DE COTE D' IVOIRE
MODEC OPERATIONS AND MAINTENANCE SERVICES, INC.
MODEC HOLDINGS B. V.
SOFEC, INC.
MODEC ANGOLA, LDA
MODEC (GHANA) LTD.
SOFEC SERVICES, LLC
RANG DONG MV17 B. V.
SOFEC FLOATING SYSTEM PTE. LTD.
MODEC VENTURE 28 B. V.
SOFEC MALAYSIA SDN. BHD.
MODEC PRODUCTION SERVICES GHANA JV LIMITED
MODEC OFFSHORE SERVICOS LTDA.
MITSUI OCEAN DEVELOPMENT & ENGINEERING COMPANY MEXICO SOCIEDAD DE RESPONSABILIDAD LIMITADA DE CAPITAL VARIABLE (S. DE R. L DE C. V.)
MOMEX SERVICIOS ONSHORE, S. DE R. L. DE C. V.

前連結会計年度において連結子会社でありましたMODEC VENTURE 11 B. V. は清算したため、M&S CERNAMBI SUL OPERACAO LTDA及びM&S CERNAMBI NORTE OPERACAO LTDAはMODEC SERVICOS DE PETROLEO DO BRASIL LTDAに吸収合併されたため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

なお、MITSUI OCEAN DEVELOPMENT & ENGINEERING COMPANY MEXICO SOCIEDAD DE RESPONSABILIDAD LIMITADA DE CAPITAL VARIABLE (S. DE R. L DE C. V.)及びMOMEX SERVICIOS ONSHORE, S. DE R. L. DE C. V. は当連結会計年度において新規に設立されております。

(2) 非連結子会社の数 5社

MODEC OFFSHORE ENGINEERING SERVICES (DALIAN) CO., LTD.
MODEC SINGAPORE PTE. LTD.
SOFEC FZE
MODEC UK LTD.
MARLIMI MV33 B. V.

前連結会計年度において非連結子会社でありましたAREA1 MEXICO MV34 B. V. は増資に伴う持分の変更により当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。

(連結の範囲に含めない理由)

MARLIMI MV33 B. V. につきましては支配が一時的な状況に過ぎないため、また、MODEC OFFSHORE ENGINEERING SERVICES (DALIAN) CO., LTD.、MODEC SINGAPORE PTE. LTD.、SOFEC FZE、及びMODEC UK LTD. は総資産額、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の連結計算書類に与える影響が軽微であるため、連結範囲から除外しております。

なお、MARLIMI MV33 B. V. は当連結会計年度において新規に設立されております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

MARLIMI MV33 B. V.

(2) 持分法適用の関連会社数 19社

MODEC VENTURE 10 B. V.
RONG DOI MV12 PTE. LTD.
ESPADARTE MV14 B. V.
PRA-1 MV15 B. V.
STYBARROW MV16 B. V.
OPPORTUNITY MV18 B. V.
GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.
TUPI PILOT MV22 B. V.
MODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS PTE. LTD.
GUARA MV23 B. V.

CERNAMBI SUL MV24 B. V.
T. E. N. GHANA MV25 B. V.
CERNAMBI NORTE MV26 B. V.
CARTIOCA MV27 B. V.
TARTARUGA MV29 B. V.
SEPIA MV30 B. V.
LIBRA MV31 B. V.
BUZIOS5 MV32 B. V.
AREA1 MEXICO MV34 B. V.

BUZIOS5 MV32 B. V. は当連結会計年度において新規に設立されております。

- (3) 持分法非適用の非連結子会社数 4社
MODEC OFFSHORE ENGINEERING SERVICES (DALIAN) CO., LTD.
MODEC SINGAPORE PTE. LTD.
SOFEC FZE
MODEC UK LTD.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等の連結計算書類に与える影響が軽微であるため、持分法の適用対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務……時価法

③ たな卸資産

原材料及び仕掛工事……個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

FPS0/FS0 (機械装置及び運搬具)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、リース中の場合はリース期間を、それ以外の場合は経済的耐用年数を用いております。

それ以外の有形固定資産

主として、定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

また、在外連結子会社においては、定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年~10年)に基づく定額法で償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し回収不能見積額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員へ支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

④ 保証工事引当金

完成工事に係る保証工事の支出に備えるため、保証期間内の保証工事費用見積額を計上しております。

⑤ 修繕引当金

設備の修繕に伴う費用の支出に備えるため、その見込額のうち当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

⑥ 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当連結会計年度末に損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。なお、一部の在外連結子会社については、米国基準による時価ヘッジ処理を採用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
(a) 為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
(b) 通貨スワップ	外貨建金銭債権債務
(c) 金利スワップ	借入金

c. ヘッジ方針

連結計算書類作成会社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」並びに「為替取引実施要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

d. ヘッジ有効性評価の方法

キャッシュ・フロー・ヘッジについては、キャッシュ・フローの比較をもってヘッジ有効性を評価しております。

e. リスク管理方針

金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建の金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

③ 収益及び費用の計上基準

a. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りはプロジェクトの工事種別ごとの見積総工数及び見積工事期間に占める発生工数及び経過期間の割合等を複合的に合算して算出した進捗率を用いた出来高基準又は原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

b. ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

④ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、その年数で均等償却しております。

(5) 会計方針の変更

「顧客との契約から生じる収益」（ASC第606号）

米国会計基準を適用している在外連結子会社において、「顧客との契約から生じる収益」（ASC第606号）を当連結会計年度の期首から適用しております。

この結果、当連結会計年度の利益剰余金の期首残高は361百万円減少し、1株当たり純資産額は6円42銭減少しております。なお、当連結会計年度に与える損益影響は軽微であります。

(6) 表示方法の変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,313百万円

3. 担保資産及び担保付債務 1,687百万円

担保に供している資産は次のとおりであります。

現金及び預金 238百万円

その他投資 1,449百万円

担保に供した現金及び預金、その他投資は、信用状発行のため差し入れたもので、当連結会計年度末現在において対応債務は存在しておりません。

4. 偶発債務

(1) 保証債務

連結子会社以外の関連会社の金融機関からの借入金及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	656 百万円
TUPI PILOT MV22 B. V.	905 百万円
GUARA MV23 B. V.	849 百万円
CERNAMBI SUL MV24 B. V.	1,565 百万円
T. E. N. GHANA MV25 B. V.	3,631 百万円
CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	886 百万円
CARIOCA MV27 B. V.	668 百万円
TARTARUGA MV29 B. V.	1,046 百万円
SEPIA MV30 B. V.	27,076 百万円
LIBRA MV31 B. V.	20,634 百万円
AREA1 MEXICO MV34 B. V.	15,280 百万円

上記のうち外貨による保証金額はUS\$ 668百万及びMXN 3百万であります。

また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。

なお、当該スワップの時価のうち、当社持分相当額については、「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成30年9月14日)を適用したことに伴い、連結計算書類に反映させております。

(2) その他

当社の連結子会社である MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE. LTD. 社及び MODEC (GHANA) LTD.、持分法適用会社である T. E. N. GHANA MV25 B. V. の3社は、ガーナ税務当局による2012年から2018年を対象とした税務調査の結果、追加課税を通知する文書を2019年11月に受領しております。しかしながら、当社グループでは、指摘を受けた3社は現地税法に従って適正に申告を行っていると考えており、追加課税への反論書を当局へ提出しております。従いまして、この指摘による影響は当連結会計年度の財務諸表には反映しておらず、今後も当社の業績に大きな影響を及ぼすものではないと認識しております。

(連結損益計算書に関する注記)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は7,146百万円であります。
- ブラジルの沖合でチャーターサービスを提供していたFPSO Cidade do Rio de Janeiro MV14 (以下「当FPSO」)は、石油の生産を終了し本鉱区からの撤去作業を進めておりました。しかしながら、当連結会計年度において撤去作業中に当FPSOの船体外部に亀裂が見つかり、ブラジル海軍や船級協会などとの協議の結果、ブラジル国外のスクラップヤードへの曳航を行うために、ブラジル国内の造船所において亀裂の修繕と当FPSOに付着した天然起源放射性物質やサンゴ等の除去を行うことで合意しております。亀裂の原因を調査中であることなどから、当該修繕費並びに関連費用の当FPSOを所有するESPADARTE MV14 B. V. との分担や、保険求償額等が確定しないため、当連結会計年度においては、見積費用のほぼ全額を当社、当社の連結子会社であるMODEC International, Inc. 及びMODEC Serviços de Petróleo do Brasil Ltda. の負担とせざるをえない状況です。当該事象により、修繕費並びに関連費用を特別修繕費に計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	56,408,000	—	—	56,408,000

- 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,272	29,137	—	60,409

(注)1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式報酬制度信託口が保有する当社株式がそれぞれ、30,400株、59,500株含まれております。

2. 増加内訳 役員向け株式報酬制度信託口による取得 29,100株、単元未満株式の買取りによる増加 37株

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年3月20日 定時株主総会	普通株式	百万円 1,762	円 31.25	2018年 12月31日	2019年 3月22日
2019年8月1日 取締役会	普通株式	1,269	22.50	2019年 6月30日	2019年 9月3日

(注)2019年8月1日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式報酬制度」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年3月19日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	百万円 1,269	円 22.50	2019年 12月31日	2020年 3月23日

(注)配当金の総額には、「役員向け株式報酬制度」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。また、当社と一部の連結子会社は「CMS預貸制度（キャッシュ・マネジメント・システム）」により資金融通を行うことで資金効率を高めております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信調査のもと、取引先を信用力のある取引先に限定するとともに、定期的に債権残高管理を行うことで軽減を図っております。

短期貸付金及び関係会社長期貸付金は、主にチャータープロジェクトを遂行するために設立した関係会社の資金需要に対するものであり、関係会社が取引する顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、総合商社をはじめとする事業パートナーとの連携及びプロジェクトファイナンスによって軽減を図っております。

営業債権及び貸付金は、そのほとんどが外貨建てであり、外貨建ての営業債務及び借入金をネットしたポジションについて、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として当該ポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その中にはグローバルに事業を展開していることから生じている外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、主にチャータープロジェクトを遂行するために設立した関係会社への貸付金の資金調達を目的としたものであり、そのほとんどは外貨建てとなっており、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての貸付金残高の範囲内にあります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引が主なものであります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新する方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注1）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	52,381	52,381	—
(2) 売掛金	163,364	163,364	—
(3) 短期貸付金	4,961	4,961	—
(4) 関係会社長期貸付金(*1)	41,312	43,173	1,860
資産計	262,020	263,880	1,860
(5) 買掛金	150,847	150,847	—
(6) 長期借入金(*1)	24,759	24,759	—
負債計	175,606	175,606	—
(7) デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,530	1,530	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△ 309	△ 354	△ 44
デリバティブ取引計	1,221	1,176	△ 44

- (※1) 1年内回収予定の関係会社長期貸付金、1年内返済予定の長期借入金はそれぞれ関係会社長期貸付金、長期借入金に含めて表示しております。
- (※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△（マイナス）で示しております。

注1 投資有価証券として計上している非上場株式（連結貸借対照表計上額：72,202百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握する事が極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

注2 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

(5) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

固定金利によるものについては、元金金の合計額を同様の新規借入を時価評価時点で行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価が帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、時価は金融機関より提示された価格により、算定しております。

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	ユーロ	6,240	-	△85	△85
	ノルウェークローネ	55	-	0	0
	日本円	283	-	△2	△2
	スタリーングポンド	317	-	△3	△3
	シンガポール・ドル	753	-	△1	△1
	スイスフラン	2,157	-	△21	△21
	ブラジルリアル	1,428	-	54	54
	カナダドル	183	-	61	61
	メキシコペソ	4,378	600	△44	△44
	通貨スワップ				
	受取日本円、支払米ドル	14,800	4,788	1,573	1,573
	合計	30,597	5,388	1,530	1,530

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。

なお、時価は金融機関より提示された価格により、算定しております。

(a) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引 買建	買掛金等			
	ユーロ		8,474	136	△68
	ノルウェークローネ		727	-	10
	日本円		610	-	△10
	スタリーングポンド		397	-	6
	シンガポール・ドル		1,809	-	1
	スイスフラン		2,337	-	24
	ブラジルリアル		1,845	-	△33
	カナダドル		859	-	△54
	メキシコペソ		4,378	600	61
	合計		21,440	736	△62

(b) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金			
			14,370	4,530	△247
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金			
			5,066	2,974	△44
	合計		19,436	7,504	△291

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 2,161円43銭
2. 1株当たり当期純利益 △323円47銭

- (注) 1. 「役員向け株式報酬制度」の信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。(期末株式数 59,500株)
2. 「役員向け株式報酬制度」の信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(期中平均株式数 56,470株)

株主資本等変動計算書（2019年1月1日から2019年12月31日まで）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	本 剰 余 金
	資 本 金	資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金
	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年1月1日残高	30,122	30,852	68	30,332
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 3,031
当期純利益				4,327
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	-	-	-	1,296
2019年12月31日残高	30,122	30,852	68	31,628

	株 主 資 本		本 評 価 ・ 換 算 差 額 等 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年1月1日残高	△ 99	91,276	△ 598	90,678
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△ 3,031		△ 3,031
当期純利益		4,327		4,327
自己株式の取得	△ 89	△ 89		△ 89
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		-	350	350
事業年度中の変動額合計	△ 89	1,206	350	1,556
2019年12月31日残高	△ 188	92,482	△ 247	92,235

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
時価のないもの……移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務……時価法
 - (3) たな卸資産
原材料及び仕掛工事……個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
主として、定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産
定額法によっております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)により定額法で償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し回収不能見積額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員へ支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りはプロジェクトの工事種別ごとの見積総工数及び見積工事期間に占める発生工数及び経過期間の割合等を複合的に合算して算出した進捗率を用いた出来高基準又は原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) ヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
(a) 為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
(b) 通貨スワップ	外貨建金銭債権債務
(c) 金利スワップ	借入金
 - ③ ヘッジ方針
当社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」並びに「為替取引実施要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
キャッシュ・フロー・ヘッジについては、キャッシュ・フローの比較をもってヘッジ有効性を評価しております。
 - ⑤ リスク管理方針
金融資産・負債の固定/流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建の金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスク低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。
 - (2) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1.	記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。	
2.	関係会社に対する短期金銭債権	122,620 百万円
	関係会社に対する長期金銭債権	7,666 百万円
	関係会社に対する短期金銭債務	96,782 百万円
3.	有形固定資産の減価償却累計額	226 百万円
4.	保証債務	
	関係会社の金融機関からの借入金及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。	
	MODEC INTERNATIONAL, INC.	1,314 百万円
	MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE. LTD.	367 百万円
	MODEC SERVICOS DE PETROLEO DO BRASIL LTDA	230 百万円
	RANG DONG MV17 B. V.	547 百万円
	GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	656 百万円
	TUPI PILOT MV22 B. V.	905 百万円
	GUARA MV23 B. V.	849 百万円
	CERNAMBI SUL MV24 B. V.	1,565 百万円
	T. E. N. GHANA MV25 B. V.	3,631 百万円
	CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	886 百万円
	CARIOCA MV27 B. V.	668 百万円
	TARTARUGA MV29 B. V.	1,046 百万円
	SEPIA MV30 B. V.	27,076 百万円
	LIBRA MV31 B. V.	20,634 百万円
	AREA1 MEXICO MV34 B. V.	15,280 百万円

上記のうち外貨による保証金額はUS\$ 685百万、NZ\$ 5百万、BRL 8百万及びMXN 3百万であります。

また、上記のほか関係会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。

当該スワップの時価は以下の通りであります。

GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	△237 百万円
TUPI PILOT MV22 B. V.	△1,159 百万円
GUARA MV23 B. V.	△127 百万円
T. E. N. GHANA MV25 B. V.	△1,366 百万円
CERNAMBI NORTE MV26 B. V.	△3,164 百万円
CARIOCA MV27 B. V.	△3,149 百万円
TARTARUGA MV29 B. V.	△2,992 百万円
SEPIA MV30 B. V.	△2,339 百万円
LIBRA MV31 B. V.	△2,528 百万円
AREA1 MEXICO MV34 B. V.	△1,122 百万円

(損益計算書に関する注記)

1.	記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。	
2.	関係会社に対する売上高	222,356 百万円
3.	関係会社からの仕入等	194,140 百万円
4.	関係会社に対する営業取引以外の取引高	4,025 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	31,272	29,137	—	60,409

(注)1. 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、役員向け株式報酬制度信託口が保有する当社株式がそれぞれ、30,400株、59,500株含まれております。

- 増加内訳 役員向け株式報酬制度信託口による取得 29,100株、単元未満株式の買取りによる増加 37株

(税効果会計に関する注記)

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	83 百万円
賞与引当金	3 百万円
売上原価見積計上額	26 百万円
未払事業税	55 百万円
退職給付引当金	113 百万円
ゴルフ会員権評価損	7 百万円
関係会社株式評価損	758 百万円
繰越欠損金	681 百万円
その他	374 百万円
小計	2,105 百万円
評価性引当額	△1,671 百万円
繰延税金資産 合計	434 百万円

繰延税金負債

関係会社株式減資	△6 百万円
繰延税金負債 合計	△6 百万円
繰延税金資産(負債)の純額	427 百万円

- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	31.0 %
(調整)	
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	△5.2 %
評価性引当額	△38.2 %
その他	1.4 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△11.0 %

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金	事業の 内容	議決権等の所有・ (被所有)割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社三井 E&Sホールディ ングス	東京都 中央区	44,384 百万円	グループ会 社の株式保 有及び経営 管理	(被所有) 直接 50.10	資金の貸付 役員の兼任	運転資金 貸付 (注)2(3)	109,626	短期 貸付金	—
							運転資金 回収 (注)2(3)	109,356		
							利息の受 取 (注)2(3)	591	未収収益	—

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金	事業の 内容	議決権等の所有・ (被所有)割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	MODEC INTERNATIONAL, INC.	米国	米ドル 5,570	FPSO等の設 計・建造・据 付、販売及び オペレーシ ョン	所有 直接 100.00	FPSO建造工事委 託等 役員の兼任	増資の 引受 (注)2(8)	3,266	—	—
子会社	MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガ ポール	シンガ ポール ドル 192,200,100	エンジニア リングサー ビス FPSO等の設 計・建造・据 付	所有 間接 100.00	エンジニア リングサービ ス 業務支援等	仕入 (注)2(1) 利息の支 払い (注)2(7)	186,464 712	買掛金 未払費用	95,219 —
子会社	MODEC HOLDINGS B. V.	オランダ	ユーロ 407,018,000	株式の保有	所有 直接 100.00	当社及び連結子 会社の業務支援 等	運転資金 貸付 (注)2(3) 運転資金 回収 (注)2(3) 資金の 預け入れ (注)2(7) 利息の受 取 (注)2(7)	14,210 23,439 — 340	短期 貸付金 その他 流動資産 未収収益	— — 5,421 2
子会社	MODEC VENTURE 11 B. V.	—	—	—	—	清算に伴う残余 財産の分配	清算配当 (注)2(9) 関係会社 清算損 (注)2(9)	1,965 273	—	—
子会社	MODEC VENTURE 28 B. V.	オランダ	ユーロ 18,000	改造用タン カーの保有	所有 間接 100.00	改造用タンカ ーの保有	設備資金 回収 (注)2(2)	3,280	短期 貸付金	—
関連 会社	GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	オランダ	ユーロ 38,678,800	FPSOのチャ ーター	所有 間接 50.00	連結子会社建造 FPSOの チャーター	運転資金 貸付 (注)2(3)	—	関係会 社長期 貸付金	2,928
関連 会社	TUPI PILOT MV22 B. V.	オランダ	ユーロ 68,144,900	FPSOのチャ ーター	所有 間接 42.50	連結子会社建造 FPSOの チャーター	運転資金 回収 (注)2(3) 利息の受 取 (注)2(3)	388 418	関係会 社長期 貸付金 未収収益	4,469 8

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金	事業の 内容	議決権等の所有・ (被所有)割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	T. E. N. GHANA MV25 B. V.	オランダ	ユーロ 149,649,663	FPSOのチャ ーター	所有 間接 25.00	当社建造FPSOの チャーター	チャーテ ーサポー トサービ ス (注)2(1) 契約履行 に対する 債務保証 (注)2(5)	304 3,631	売掛金 —	2,505 —
関連 会社	TARTARUGA MV29 B. V.	オランダ	米ドル 206,138,000	FPSOのチャ ーター	所有 間接 29.40	当社建造FPSOの チャーター	設備資金 回収 (注)2(2)	40,097	短期 貸付金	—
関連 会社	SEPIA MV30 B. V.	オランダ	米ドル 100,000	FPSOのチャ ーター	所有 間接 29.40	当社建造FPSOの チャーター	FPSO建造 (注)2(1) 借入に対 する債務 保証 (注)2(4)	67,495 27,076	売掛金 —	34,596 —
関連 会社	LIBRA MV31 B. V.	オランダ	米ドル 100,000	FPSOのチャ ーター	所有 間接 29.40	当社建造FPSOの チャーター	FPSO建造 (注)2(1) 設備資金 貸付 (注)2(2) 設備資金 回収 (注)2(2) 借入に対 する債務 保証 (注)2(4)	68,392 5,564 5,569 20,634	売掛金 短期 貸付金	44,566 — —
関連 会社	BUZIOS5 MV32 B. V.	オランダ	米ドル 100,000	FPSOのチャ ーター	所有 間接 35.00	当社建造FPSOの チャーター	FPSO建造 (注)2(1) 設備資金 貸付 (注)2(2) 設備資金 回収 (注)2(2)	32,789 4,213 4,284	売掛金 短期 貸付金	30,814 —
関連 会社	AREA1 MEXICO MV34 B. V.	オランダ	米ドル 100,000	FPSOのチャ ーター	所有 間接 35.00	当社建造FPSOの チャーター	FPSO建造 (注)2(1) 借入に対 する債務 保証 (注)2(4)	45,393 15,280	売掛金 —	5,660 —

(注) 1. 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

また、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件ないし取引条件の方針決定等は以下の通りです。

(1) FPSO/FSO建造・オペレーション取引及び仕入は各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

(2) 設備資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(3) 運転資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(4) 金融機関借入に対する債務保証取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

(5) 契約履行に対する債務保証取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

(6) デリバティブ取引に対する債務保証取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

(7) 当社グループが導入しております「CMS預貸制度(キャッシュ・マネジメント・システム)」に参画しております。

一部の資金の貸付/借入についてはCMSに係るものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、担保は受け入

れておりません。なお、CMSについては参加会社間での資金移動を日次で行っているため、預け金の取引金額は記載しておりません。

(8) 増資の引受は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

(9) MODEC VENTURE 11 B.V. は、当事業年度において清算により消滅しております。これに伴い、当事業年度末現在においては関連当事者に該当しておりませんので、関連当事者であった期間の取引を記載しております。

なお、清算に伴う残余財産の分配については、子会社の財政状態等を勘案しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額 1,636円 90銭

2. 1 株当たり当期純利益 76円 80銭

(注) 1. 「役員向け株式報酬制度」の信託口が保有する当社株式を、「1 株当たり純資産額」の算定上、期末発行済数式総数の計算において控除する自己株式に含めております。(期末株式数 59,500株)

2. 「役員向け株式報酬制度」の信託口が保有する当社株式を、「1 株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(期中平均株式数 56,470株)